

# 毎戸配布

平 稅 号 外  
令 和 8 年 1 月

町民各位

平内町長 船 橋 茂 久  
(公印省略)

## 令和7年中の収入に係る納税相談（申告）について

令和7年中の収入に係る納税相談（申告）を、下記の日程において行います。

本申告は、町・県民税の算定及び所得証明書等の基礎となる重要なものですので、日時等をご確認のうえ、必ず申告してくださいようお願い申し上げます。

また、申告期間中に来庁出来ない場合は、役場税務課へお問い合わせください。

月 日	地 区 名	場 所	時 間
2月2日(月)～ 3月16日(月)	平 内 町 内 全 域	平内町役場 税務課 ※2月24日、3月4日・5日は除く	8:15～17:00
2月4日 (水)	盛 田	公民館 盛田分館	9:30～11:00
	間 木	間木コミュニティセンター	9:30～11:00
2月5日 (木)	松 野 木	公民館 松野木分館	9:30～11:30
	外 童 子	外童子コミュニティセンター	9:30～11:30
2月6日 (金)	薬 師 野	薬師野農業構造改善センター	9:30～11:30
	白 砂	白砂コミュニティセンター	9:30～11:00
2月10日 (火)	東 和	東和コミュニティセンター	9:30～11:30
	浜 子	浜子地区総合研修センター	9:30～11:30
2月12日 (木)	東 田 沢	防雪管理センター	9:30～11:00
	野 内 畑	野内畠集会所	9:30～11:00
2月13日 (金)	小 豆 沢	公民館 小豆沢分館	9:30～11:30
	福 島	福島集会所	9:30～11:00
2月17日 (火)	中 野 ・ 板 橋	中野コミュニティセンター	9:30～11:30
	助 白 井	行政連絡員宅	9:00～11:00
2月18日 (水)	口 広 ・ 口 広 開 拓	口広コミュニティセンター	9:30～11:30
	東 滝	東滝コミュニティセンター	9:30～11:00
2月19日 (木)	藤 沢	藤沢コミュニティセンター	9:30～11:30
	浅 所	浅所コミュニティセンター	9:30～11:30
2月20日 (金)	清 水 川 ・ 小 林	清水川コミュニティセンター	9:30～11:30
	浪 打	浪打コミュニティセンター	9:30～11:00
2月24日 (火)	沼 館 ・ 緑 町 ・ 夜 越 山	勤労青少年ホーム体育室	9:30～14:00
2月25日 (水)	折 戸 ・ 狩 場 沢 ・ 陸 奥 ケ 浦	公民館 狩場沢分館	9:30～11:30
	福 館 ・ 平 川	山の手コミュニティセンター	9:30～11:00
2月26日 (木)	内 童 子	内童子コミュニティセンター	9:30～11:30
	土 屋	土屋コミュニティセンター	9:30～11:00
2月27日 (金)	山 口 ・ 上 中 野	山口コミュニティセンター	9:30～11:30
	茂 浦	茂浦コミュニティセンター	9:30～11:00
3月4日 (水)	勝 田 町 ・ 元 町 ・ 新 生 町	勤労青少年ホーム体育室	9:30～14:30
3月5日 (木)	上 記 を 除 く 小 湊 町 内	勤労青少年ホーム体育室	9:30～14:30

お問い合わせ 納税相談について 税務課：755-2115 (245)  
交通災害共済保険について 町民課：755-2113 (126)

当時は、令和8年度交通災害共済保険（1日1円保険）の加入受付も行います。  
※ただし、次の地区（東和・東滝・東田沢・外童子）は除きます。

-裏面もご覧ください-

1 申告する際は、次の事項を確認のうえ、必要な書類等をご持参ください。

### 【 所得関係 】

- ① 農業収入のある方 販売した農産物の出荷伝票など収入の分かるもの、各種交付金・補助金決定通知書、売牛・乳牛の収入額が分かるもの、自家消費(自宅・親戚等への贈答)した農産物の数量、雇い者の状況、経費の領収書等
- ② 漁業収入のある方 漁種別水揚高など収入額の分かるもの、経費の領収書等
- ③ 営業収入のある方 年間売上、仕入額、従業員氏名及び賃金、経費の領収書等
- ④ 給与収入のある方 給与明細書、源泉徴収票等
- ⑤ 不動産収入のある方 家賃収入など収入の分かるもの(入居月数等も含む)、経費の領収書等
- ⑥ 謹渡収入のある方 契約書、入金日の分かるもの、経費の領収書等
- ⑦ 山林収入のある方 売渡金額等、経費の領収書等
- ⑧ 年金収入のある方 源泉徴収票
- ⑨ 上記以外の収入のある方 収入を証明できるものをお持ちになりご相談ください。
- ⑩ 収入のない方 収入がない旨、申告してください。

※ ①～③、⑤の方につきましては、帳簿書類もお持ちください。

### 【 所得控除関係 】

- ① 専従者控除 専従者氏名(同一生計内で6ヵ月以上従事者)
- ② 医療費控除 領収書または証明書等
- ③ 社会保険料控除 国民健康保険税・国民年金・農業者年金・介護保険料等の領収書等
- ④ 地震保険料控除 契約会社から発行される年間の保険料の証明書
- ⑤ 生命保険料控除 契約会社から発行される年間の保険料の証明書
- ⑥ 障害者控除 障害者手帳
- ⑦ 寄附金控除 寄附の受領証

2 各申告会場及び役場税務課において受付しております。

2月2日(月)～3月16日(月)まで(土、日、祝日を除く)は、役場税務課においても確定申告を受付しております。開庁時間：8：15～17：00

※2月24日(火)、3月4日(水)・5日(木)の勤労青少年ホームでの実施時間中は、役場での受付は行っておらず、勤労青少年ホームのみでの受付となります。  
※3月17日(火)以降は、役場税務課において確定申告を受付することができませんのでご注意ください。

3 確定申告の際には個人番号の確認と本人確認を行っております。

個人番号確認書類(個人番号通知カード等)と本人確認書類(免許証等)をご持参ください。